

議 事 日 程 第 1 号

平成26年11月13日（木）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報第12号 専決処分事件の報告について

日程第4 議第67号 平成26年度米沢市一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	高橋嘉門	議員	4番	佐藤弘司	議員
5番	山田富佐子	議員	6番	山村明	議員
7番	鈴木章郎	議員	8番	高橋壽	議員
9番	白根澤澄子	議員	10番	佐藤忠次	議員
11番	遠藤正人	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	工藤正雄	議員	14番	齋藤千恵子	議員
15番	島軒純一	議員	16番	海老名悟	議員
17番	渋間佳寿美	議員	18番	相田光照	議員
19番	中村圭介	議員	20番	小島卓二	議員
21番	佐藤 兵	議員	22番	高橋義和	議員
23番	小久保広信	議員	24番	我妻徳雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企 画 調 整 部 長	山 口 昇 一
市 民 環 境 部 長	赤 木 義 信	健 康 福 祉 部 長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	茅 田 美佐雄	建 設 部 長	細 谷 圭 一
会 計 管 理 者	神 田 仁	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総 合 政 策 課 長	我 妻 秀 彰
農 業 委 員 会 会 長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 長	高 橋 寿 一

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	近 野 長 美	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
庶 務 係 長	金 子 いく子	議 事 調 査 係 長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	我 妻 政 仁

午前１０時００分 開会・開議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

去る11月６日招集告示されました平成26年11月臨時会はここに成立いたしました。

ただいまから平成26年米沢市議会11月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第１号により進めます。

.....

日程第１ 会議録署名議員の指名

○島軒純一議長 日程第１、会議録署名議員の指名であります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

２番 相 田 克 平 議員

１１番 遠 藤 正 人 議員

１８番 相 田 光 照 議員

以上３名の方をお願いいたします。

.....

日程第２ 会期の決定

○島軒純一議長 日程第２、会期の決定を議題いたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日１日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日１日間と決定いたしました。

.....

日程第３ 報第１２号専決処分事件の報告について

○島軒純一議長 日程第３、報第12号専決処分事件の報告についてを議題といたします。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

.....

日程第４ 議第６７号平成２６年度米沢市一般会計補正予算（第４号）

○島軒純一議長 日程第４、議第67号平成26年度米沢市一般会計補正予算（第４号）を議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第67号平成26年度米沢市一般会計補正予算（第４号）について説明いたします。

本案は、災害・経営安定対策資金利子補給補助金10万円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は388億8,042万9,000円となります。これに伴う財源といたしましては、特定財源として県支出金を増額するほか、一般財源として普通交付税を増額しようとするものです。

あわせて、この補助金の後年度支出に係る債務負担行為を追加しようとするものです。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、御質

疑ありませんか。17番渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 先日、これの説明報告のための市政協議会でも議論をして質疑等々したところなんですけれども、きょうは市長がいらっしゃるので、改めてお伺いしたいと思います。

この議案についてはことしの米価の概算金の大幅な下落ということで、何らこの議案については異議とか申し上げるところでもありませんけれども、ただこれは県の事業であって、県がやっているから市もこれにあわせてやるというような感が否めません。もとより、9月の時点からことしの米価下落はもうなるだろうと言われているわけなんですけれども、やはり市独自として何らかの手を打つ必要があるんじゃないかと思うところがあります。県の事業に乗っかるというのではなくて、市独自のものを打つべきではないかなと思うんですけれども、市長としてはどのように考えているか。すぐ打たなければいけないと私は考えるんですけれども、いかがですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 政策には応急対策とそれから根本的な対策と2種類あるというふうに思っています。そして、今上程いたしましたのはやはり応急対策のほうであると思っていますので、それとは別に根本的な対策を打っていかなければならないというふうに思っています。すなわち、先日JAからカーブミラーの贈呈があって、そのときもJAの役員の方と意見交換をしたわけですが、なかなか水田農業から畑作農業への転換とかは一挙には難しいという話があって、そうしたらもっと別の何か新たな特産物とか、あるいは新たな産地、消費地の開拓とか、そういうような根本的な方策を探していかなければならないと考えております。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 根本的な対策。そのとおりでなんですけれども、そういったものは常々危機意識を持って対応していかなければならないと思うんです。なってから、はい、根本対策を考

えましようというのでは遅いんです、はっきり言って。ですから、例えば、一つとして、ずっとこの議会で言われてきているふるさと納税という制度があるわけです。例えば庄内町ではこの米価下落に対してすぐ対応したと。そして農家の方のコメントを聞くと、そういった対応してくれるのはありがたいと。気持ちの問題にもなってくるんですね。だから、ずっと言っているんです。ふるさと納税で対応してはいかがかと。私のみならずほかの議員も言っているわけです。そうしたら何を言うか、今度は正々堂々とかわけのわからない議論になっているじゃないですか。そもそも図書館の運営にしても正々堂々とした運営をしていないと。何をか言わんですよ。

改めて、産業振興、ふるさと納税というのは産業振興にも寄与するんだという意味でずっと言ってきているわけなんですけれども、そしてこの事態を招いているわけなんですけれども、本市の産業振興をどのようにしていこうと考えているのか市長の考えをお聞かせください。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 幾つか御質問がありますので、分けてお答えをいたします。

まず、先ほどお答えしましたことについては少し誤解があるようです。困難な事態に直面して慌てて根本的なという話ではなくて、困難な事態、それは応急処置。あと、それと別に、まず御質問でおっしゃっているように常々根本的な対策というのはしていかなければならないわけで、それを今から急遽するという話ではなくて、常々そういう対策を模索してさまざま試行錯誤してきたわけですが、さらにこれからも根本的な対策を打っていかなくてはいけないという、そういう意味で根本的なということを申し上げていることを御理解いただきたいと思います。

そして、ふるさと納税につきましては、12月議会にもう一遍御提案する予定でおりますので、そのときに十分に御審議を賜りたいというふうに思

います。

3点目の本市の産業対策であります、当然これ農業だけでなく工業、商業、観光業さまざま多岐にわたりますので、あえてこの場で多岐にわたっての答弁というのはこの場ではふさわしくないと思いますので、また別な機会を捉えて総合的に答弁をさせていただきたいというふうに思います。

そして、農業問題にだけ限ってもう一遍申し上げますと、結局概算金が大幅に下落しているというのは、国が、1つ目には、国民の食糧に対してどう考えているか、食糧自給率に対してどういう考えを持っているかというそういう根本的なところがまず問われなくてはいけないというのが一つあります。2つ目は、水田農業が果たしてこのままでいいのかどうかというそういう問題があります。その中で、水田農業からの転換を図っていくことができないのかという一つの方向性があります。そして、さらにもう一つは、それとは別に新たな特産品づくりということができないのか、そして大消費地との連携強化ができないのかというようなことがあるというふうに思っています。

それぞれに御説明をしていけば長くなりますので、あえて1つだけ申し上げますと企業誘致、これも少し議会で申し上げたのですが、企業誘致ということから横浜の経済界とのパイプをつくりました。しかし、そのパイプは、単に企業誘致だけではなくて、米沢の啓翁桜が都会で売れていくというパイプに今なりつつあります。ですから、そのようにして幅広く、しかも産業の工業のための事業であったものが実は農業のための事業にも生かされているというそういう事例も出てきておりますので、広く産業振興の政策をこれからも展開していかなくてはならないと考えていることをお話ししたいと思います。

○島軒純一議長 洪間佳寿美議員。

○17番（洪間佳寿美議員） 3回までということなので終わりにしますが、いろいろおっし

やいますけれども、政策とか制度を打つときにはタイミングとか、今だということにやらないとだめだと思うんです。例えば川で溺れている人がいると、助けてくださいという今の状況だと思うんです。それに対して我々議会としては、浮き輪を持ったほうがいいよ、浮き輪を持ったほうがいいよと常々言っているわけです。ところが、その状況を見て、それから浮き輪を準備してと。もう遅いときもあるんです。ですから、言っているんです。

根本、応急措置するということなんですけれども、改めて市独自として、国や県だ、いろいろあると言いますけれども、市独自としてもやはり気概を見せてほしいわけです。ですから、例えばふるさと納税は市行政単独でもできるわけではないですか。議会に諮らずとも制度として。ですから、言っているんです。だから、使える制度とかあったら、すぐ議会を開かずともできるというものがありますから、それで言っているわけです。

改めて、市独自としてこの農業振興していくという決意のほどを語っていただきたいと思います。が、いかがですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 御質問が少し2つのものが組み合わせられているように思います。まず、少しほどかせていただいて、ふるさと納税につきましては12月議会で御提案を予定していますので、そこで御審議を賜りたいと。そして、今度は農業振興のほうであります、先ほど申し上げましたように、さまざまな新たな展開の手法をこれまで模索し、そして一部芽の出ているものもあります。先ほど啓翁桜の例を申し上げましたが、新しく芽の出ているものもありますので、この路線、さまざまなチャレンジによっていろいろなこれまでなかったような芽が出てきているというそういうことを踏まえながら努力していかなくてはならないというふうに思っています。

○島軒純一議長 よろしいですか。2番相田克平議

員。

○2番（相田克平議員） 今の質疑のやりとりを聞いて、私からも市長の考えをお聞きしたいんですが、今渋間議員が言っていることというのは、非常に私は的を得ていると。それに対して、市長の答弁といいますか、若干外れている部分もあるなというふうに感じながら聞かせていただきました。

事農業問題に限らずですが、私はやはり市民の方々や生産者の方々の生活、そしてお勤めされている方の生活の実態というものを米沢市というのは本当に適切に捉えているのかということをちょっと疑問を感じざるを得ないんです。市長は常々政策は早期に市政はスピード感を持ってということをおっしゃいますが、やはりどうもそういうふうになっていない。市民の方々がこういう困った状況になるのではないのかということは、市民の皆さんの生活の実態を肌で捉えていれば予測できるんですね。予測できれば準備もできるわけです。浮き輪も準備できるわけです。けれども、さきの議会の中でも報告がありましたように、例えば本年度歳入見込みも大分ずれていたり、私は当初予算のときに言わせていただきましたが、やはりどうも市民の生活実態というものをきちんと捉えているのかということが非常に心配なんです。

そこで、市長にお伺いしたいんですが、今米沢市の職員の方々は一般的な市民の方々の生活実態、我が事として捉えていらっしゃると思いますか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 当然捉えているものと思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） 本当にそうだとしたら、やはりスピード感がないと指摘せざるを得ません。行政ですから、さまざまなことを運ぶのに慎重にならざるを得ないのはわかります。でも、今回の本議案に関してもやはり県の制度が出ての話であって、当然農林課サイドはさまざまなことができないかということは模索していたと思いますが、

結果的にこういうふう結論づけて政策として実行する場合は、ほかがやるからそこに対して乗っているわけじゃないですか。それでいいのでしょうか。米沢市民を守るのは米沢市ですよ。これは、事農業生産者の方だけに限りません。やはり財政が厳しい中でさまざまな緊急的な手だてをしていく。難しいのはわかります。でも、それを担当の一職員、部長が判断できることなのでしょうか。私は、市長が危機感を持ってそういうところに耳を傾けていれば、やはり政治判断でもっと早く対応をしていくべきだと思うんですが、いかがですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 御質問の趣旨は、緊急的なものに対しては素早く対応すべきというそういう御質問だというふうに思いますが、そのように心がけているというふうに考えています。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） だとすれば、私は実態として市長の捉え方が甘いんじゃないかと言わざるを得ない。先ほどの渋間議員とのやりとり、そして私の質問に対する回答、答弁を考えますと、そういうことになってしまいます。

私は、本議案、米沢市から県及び国に働きかけがあつてなったというような話であればいいなと思っておりましたが、そうではなくて、やはり決断力のある県が一步先に、そして自治体である市としての米沢市がそこに乗ったような形になっているのではないのかなと。それは市民の方々に對して米沢市が組織としてすべき仕事、非常に遅いということの象徴であつて、その原因が、市長としては緊急的なことはスピーディーに対応する、心がけているとすれば、私は市長のその緊急度を見る感覚、そこが市民の生活の実態と離れているのではないのかなというふうに疑問を感じざるを得ない。そういうことになってしまいます。

ですから、今後、今回のことをきちんと生かしていただきたい。やはり生産者の方々はこれまで

も再生産が難しい米価の中で生産を続けてこられております。今回の市場の中で価格が下落するという中でやはり苦しんでおられる。一時的、緊急的な措置はすべきだと思いますが、これが恒常的にできるものではないわけです。そこで山形県は、知事が「つや姫を買いなさい」とか言っているわけです。市長は何かされましたか。市民の方に「おかわりして御飯たくさん食べてくれ」、そういうことが必要なんじゃないですか。ラーメン、麺が好きな人もいるでしょうけれども、ぜひ御飯、米沢産米を食べてくれと、市民の方々にもお米をたくさん食べて地元の農家を守ってほしい、力のかしてほしい、そういう声を発しながらこういう政策を打つべきです。そこを進言しておきたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長　市長、ちょっと整理させていただきますが、本議案のほかに米沢市として緊急措置的な対応はできないのかというのが根底にどちらもあると思うんですが、そのことを踏まえてお答えください。安部市長。

○安部三十郎市長　それでは、今の議長からの話もあったことを踏まえて整理してお答えいたしますので、あと、先ほど渋間議員に対する答弁でも一部御理解いただけないところもありますので、そこも踏まえて総合的に話をさせていただきたいと思います。

まず、後ろのほうからお答えをします。結論として、緊急事態に対して、例えばもっと御飯を食べようとかそういうようなことができないのかという御質問でした。私としては、まず消費地、先ほど申し上げましたように、都会の大消費地と直接結んで米沢産のものが消費できるような道はないのかというのでルート探しとかさまざまやってみいました。先ほどの啓翁桜も一つではありますが、そのほかにも例えば荒川区の区長にお願いをしてというか、向こうから手伝ってくれるというふうにおっしゃっていただいてパンフレットとかさまざま送っているとか。これは米沢の工業連

携を踏まえてのことですが、さまざまとにかく都会の消費地と結ぶ努力をしてきて、それが一番基本的な対策というふうに思っておりますが、今もっと一番単純な直接的なそういうような一種のアイデアと言っているわけですが、そういうようなことはできないのかという御質問がありましたので、それもやってみたいというふうに今御質問を聞きながら思いました。どこまで効果があるかですが、とにかくそういうようなこともやってみたいというふうに今御質問を聞いてそういうふうに思ったというふうに御理解いただきたいと思います。

ですから、何も考えていないということではなくて、もうちょっと掘り下げたところの対策をやっていましたが、今御質問にあったようなこともやってみたいというふうに思います。

そして、あとその前のほうの前段でスピード感を持って対応すべきだというお話がありました。全く考え方としてはそのとおりです。そして、それがふるさと納税に結びつくというにはちょっと思っておりませんでした。御質問ではそういうように結びつくとは思っておりませんでした。ふるさと納税にも御質問では結びついている。ですから、先ほどの渋間議員の御意見と途中のところと同じ御質問になっておりますので、それで、ふるさと納税についてももう一回考え方をお答えをいたします。

12月の議会で詳しくは御提案をいたしますが、考え方としてそもそもふるさと納税というのは、最初はいわゆる納税するという、要するに税金を納めてその自分の住んでいるところでないところを応援するというそういう趣旨でしたので、そこから逸脱するようなことはすべきでないというように考えていて、ですから、多額の返礼品によって地域をPRする。そういうのは逸脱していると、そういう逸脱したところに行くべきでないという考え方から、セーブしてまいりました。

しかし、国の方針が変わってまいりましたので、

そもそも制度を設けた国の方針が変わってきたので、それにあわせて米沢市も変わっていくという話で、最初から国の制度を逆手にとるような、あるいはすきを突くようなことで政策展開をすべきでないということから多額の返礼品という方向には走っていなかったということを御理解いただきたい。

ですから、何もスピード感がないとか対応が遅いとかそういう話ではなくて、守るべきところはちゃんと守っていくべきだということやってまいりましたが、その守るべきところが、すなわち、そもそも制度をつくった国の方針が変わってきたということから、12月議会で御提案しますが、対応が変わるというそういうことだということを御理解いただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 ほかにも御質疑ございませんか。3番高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） なかなか答弁が私わかりづらいので、具体的にお聞きしたいと思います。

今回の米価の下落については、需給バランスが崩れている。そして消費も年々減退していると。そういう中で作況もよいということもあるわけですが、それでなんです、米の消費については年々減っているということはかなり前から言われております。そういう中で、消費拡大について市長はどのようにお考えですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 誤解があるといけませんので、まず最初に申し上げたいのは、先ほど相田議員から御提案のあったような今すぐできるようなキャンペーン、そういうものもまずやってみたいということを申し上げた上で今の御質問にお答えいたしますが、なかなか日本国民の方々に、今までこういうものを食べていたものをもう一遍戻って御飯を余計に食べてというふうにして拡大していくのは難しいと思っていますので、もっと別な拡大の道はないのかどうかというのを模索していかなければいけないと思っています。今、JAでは海

外への輸出というようなところにも目をつけて努力していくというお話も伺っておりますので、市としてもそういうような方向ができないのかどうかを検討してみたいと思っております。

○島軒純一議長 高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） 輸出というのは消費拡大でないわけですね。需要の拡大という。ですから、消費拡大ということは、やはり市長の言われている食生活の変化とかそういうのはわかります。でも、議会では、学校給食について完全米飯給食ということは前から出ております。それで、やはり小さいころから米食ということも含めて、それは食育の段階でパン食も必要だというのはわかりますけれども、ある意味。それは現場の方々の判断だし栄養士の方の判断であります、今後やはりそういう地元のお米を消費していくんだということを含めて、市長の発信、そういう部分が、例えばここの食堂の御飯であつたり、あと市立病院、これは委託ですからどこから仕入れているかわかりませんが、やはり市長として、ぜひ地元のお米を使っていたきたいと。これを発信すべきではないですか。それで市民というか農家の方だって、そういう一つの、例えば吉村知事が、県職員の方に10キロずつ買ってもら。これすばらしい発信ですよ、これ。そういう発信をしないから「何をやっているんだ」みたいなことになるし、また今回の利子の問題だって、これは米沢市が出さなくても大丈夫みたいな感じのその程度の支援なわけです。その辺、やはりもっと米沢市としてはこういう取り組みをやっているんだということを表に出すべきではないかと思います。これお金の問題だけでなく、そういう発信です。そして次、来年の生産に向けて頑張ってくださいという発信をしていただきたい。そのことについてどうですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 まず、この今回お出ししました議案は重要なことだと思っていて、市がやらなくてもいいというようなことではない、重要だと思

ってお出ししているということは御理解をいただきたいというふうに思います。

そして、もう一つ、発信。地産地消をさらに進めていくような、しかも今すぐわかりやすい形の地産地消、そういうことをすべきだという御提案ですから、これは十分に受けとめさせていただいて、そのような方向で努力していきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

次に議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第67号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第67号は原案のとおり決まりました。

.....
閉 会

○島軒純一議長 以上で本臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これにて平成26年米沢市議会11月臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時33分 閉 会